

国土交通大臣との面談についての記者会見概要

【日 時】平成21年10月14日（水） 13時00分～13時22分

【場 所】都道府県会館6階 知事室

【出席者】麻生全国知事会会長

中川全国知事会事務総長

（事務局）

それでは、ただ今から国土交通大臣との面談について記者会見を始めさせていただきます。それでは麻生会長お願いします。

（麻生会長）

急遽（記者会見を）お願いしまして恐縮でございます。

実は今日ですね、前原国土交通大臣とお会いしました。話の第一点は、いわゆる国の直轄事業負担金の問題についてであります。これを今後どう持っていくのかということについて知事会の考え方を説明しました。つまり、第一点は、本年度の地方側の負担金の問題については、内容の情報開示を徹底してもらって、例えば（国庫補助事業と比較して）適切でない費用が含まれている場合、退職金とかですね、あるいは現場事務所ではない庁舎を造るとか、そういうようなお金が含まれている場合は支払の対象にできないという考え方で臨んでおりますということで、ただこれについては、新政権ができるまで、どういうふうにやっていくかということについて、国側の情報開示が行われていないという状況であると。従って、これは国側がきちっと情報開示をする必要があるのであると。という話が第一点です。

第二点目は、維持管理費については22年度、来年度ですね、から廃止するということですね。

三番目は、直轄事業の負担金そのものについては、これは国と地方の役割分担を再整理して、国が行うべしとなった部分については国の費用でやっていくというような考え方のもとに廃止をしていこうと。そういう知事会の方針であるということ、説明いたしました。

これについて大臣の方は、全面的にこの方針で自分も賛成であるということでもあります。そして補足的に申し上げますと、維持管理の負担金問題は、地方負担がないという形で予算要求をする考えであると。それが最終的にどうなるかということについては、これは勿論、予算折衝の問題であり、財務大臣あるいは総務大臣とよく相談しなければならないものであるけれども、国土交通大臣としては今言ったように地方負担を求めないということ、でやっていくのであると。

それから最終的な直轄事業負担金そのものについては、この知事会の方向でやっていく

と。それは手順を追ってやっていかなければいけないというふうに考えておりました、ある程度これは時間がかかると考えていますがこの方向でやりましょうということでございました。

その意味では、直轄事業負担金の対象、今後の改革の方針については、基本的なところは一致していることを確認をいたしましたわけであります。

ただ、私の方から是非、三大臣会合をやってもらいたいということを申し上げました。この直轄事業負担金は、もう一つ大所は農水大臣のところであると。ここも同じような形でやってもらわなければならないということ。また財政問題も非常に絡んでおりますので総務大臣にも入ってもらわなければならないということでございますが、それについても、それは早速やりましょうと。きちっと方針を確認するということをしたということでございました。ついては、その具体的な日程調整をするということになりました。

別途、私から、先ほど原口総務大臣に電話をかけて、国土交通大臣とこのような話になっているので是非、日程調整をしたいという話をいたしまして、これは原口大臣も了解をされました。

農水大臣はまた別途、私が後ほど電話して、その模様を話してお願いをしたいと思えます。これが今日の具体的な話です。

その他、私どもとしては暫定税率が廃止になった場合の、実際にはこれは随分道路に使われているという実態があるし、また地域活力基盤創造交付金、これが 9,400 億あるわけですが、これらの取り扱いの仕方については、我々としても非常に大きな関心と申いましょうか、重要な事項であって、このようなものが来年度以降どういうふうになっていくかということは、地方のどうしても必要な色々なインフラ整備と深く関係をしてきます。勿論、無駄なことをやるという必要は全くないけれども、地方にとって必要なインフラもやっぱりあるのだらうと、そのような整備が進んでいくというような枠組みが維持されることが非常に大事であると申し上げました。これに対し（国土交通大臣からは）無駄じゃない、必要なものがあることは分かりますから、こういうことについてはよく今後考えていきたいということでした。話は抽象的でしたがございましたけれども、必要なものがあるんだということについては、ちゃんと認めて、そういうことも考えながら国土交通大臣としての方針を決めていきたい、考えていきたいということです。

だいたい以上の点が、前原大臣との話です。

後、別途ですね、今度は福岡県知事としては、福岡空港問題を話をしました。これについては非常に明快でありまして、那覇空港と福岡空港は、これはちゃんと能力アップをしなければならないということによく分かっているのは進めて行きましょうということです。

福岡空港は具体的に言いますと滑走路の増設ですね。これをやっていこうということで、非常にはっきりした方針でございました。以上です。

<質疑応答>

(記者)

この3大臣との会合というのは、知事会サイドはプロジェクトチームでしょうか。

(麻生会長)

二井山口県知事が中心になると思います。

(記者)

イメージ的には4月の会合のようですか。

(麻生会長)

あれと同じ格好になる可能性が非常に大きいと思いますよ。ただ、具体的なやり方についてまでは話は聞いておりません。ただ、やはり国側が共通してこの問題について予算要求を含めて方針を示して、我々も方針に対して我々なりの意見を言って共同の方向を確認するということになると思います。

(記者)

目途については？相手がある話ですが。

(麻生会長)

これが忙しい。今から、二井さんの予定とか3大臣の予定を聞きながらやりますけれども、今月いくかどうかだね。他にもいろいろありますからね。国と地方との協議の場とか。とにかく今、何でも大臣とか副大臣に集中してますから、もの凄く忙しく見えました。できるだけすみやかにやっていく、調整していきたいと思います。

(記者)

国と地方との役割の再整備、会長どのようなイメージをお持ちでしょうか。

(麻生会長)

これは、結局、特定の限られた地域に必要な事業と、国全体の発展を考えてどうしてもやらないといけない事業と大きく2つあると思うのです。今、問題になっています、日本の空港を考えた場合、今後のことを考えると、やはりアジア各国と対抗できるようなしっかりしたハブ空港を造らないといけない。日本が世界的に対抗できる、競争できるハブ空港を造るということは国全体の基本的な政策というのは国がやっていくと。しかし、例えば、及ぶ効果は、都道府県だけでなく九州の半分位に及ぶか分からないけれども、そう

いうやつについては地方が中心で、効果を検討しやっっていくという考え方の整理になると思いますが。

(記者)

福岡空港の関連ですけれども、国と地方で増設に向けた検討をされてきたと思いますが、基本的にその枠組の中で大臣も進めていこうということでしょうか。

(麻生会長)

そうだと思います。4月8日に出しました意見書をもういっぺん持って、行ってこういう経過でやったものである、かつ、今の空港は滑走路1本だけれども(年間発着回数が)14万回近いところまできているし。1本の滑走路でこんなにやる所はないのだ、と伝えた。「その点はよく分かっていますので、今までの方向でちゃんとやっていきましょう。やるのは那覇空港と福岡空港だ。」ということをはっきり言っています。

(記者)

今年度の地方側の負担金の問題ですが、国側の情報開示がまだ行われていない状況でこれについて大臣は何かおっしゃっていましたか。

(麻生会長)

大臣は、この点については明確な意見を言いませんでしたけれども、知事会の立場、方針はよく分かります。これに沿う形でやっていきますということでもあります。

ただ、いまだ大臣によく上がっていないのではないかと。我々は、請求書が来てないのいいのだけれども、そうはいつでも、心配です。請求書が来る前提としてさっき言ったような費用については適切でない、払う必要がないことをここに書いております。ついては、まず情報開示をしっかりと下さいとよく説明してきました。

新政権になって新しい政権の下での方針を確認して、情報開示の条件が満たされましたら、国土交通省としてはそろそろ開示に動き出すのではないかと思います。開示の問題は国土交通省だけの問題だけでなく大所は農林水産省もありますから。こちらもやってもらうしかない、並行して。これはまた、新しい大臣にしっかりと話をしなくてははいけない。

(記者)

国交省との話とは離れてしまっていますが、昨日、原口大臣が地方交付税をさらに歳出ベースで上積みしますという発言をされました。これに対して感想をお願いします。

(麻生会長)

これは一つの大きな前進だと思います。今年が1兆5,000億円ということなので

すが、それを今度は1兆円引き上げて16.9兆円に持っていかうということです。歳出ベースでもちゃんと地財計画上必要な費用だということでやっていくと。そのために交付税特会で国税の法定算入率を引き上げるということですから、非常に一貫した考えです。これは一つの大きな前進だと思っています。

(記者)

先ほど、地域活力基盤創造交付金なのですが、来年度、お話の中でまだ続きそうだなという感触はいかがでしょうか、前原大臣。地域活力基盤創造交付金9000億円について、来年度も必要なインフラ整備はあるという話を前原大臣もされていたということですが、活力交付金自体は。

(麻生会長)

具体的な話に及んでおりません。

(記者)

国と地方との役割分担がハブ空港の整備は国の仕事だと。前原大臣が先日、羽田をハブ空港にするという話をされましたけれども、この考えについて全国的な航空ネットワークの整備の観点から前原大臣の考えをどう思いますか。

(麻生会長)

非常に冷厳な事実としまして日本はハブ国際空港造りに非常に遅れてしまいました。その基本的な考え方は国際空港と国内空港は分離するという考え方が中心になっていましたよね。ところが現実には分離がなかなかうまくいっていないということがありまして。今回の考えは、羽田は国内中心の空港なのですが、思いきって国際線を入れることによって国際線と国内線の結節点になるという意味での本来のハブ空港を造ろうということをご構想されているのではないかと思います。それは一つの考え方ですけれども、ただ、やはり今まで役割分担型で進めてきましたから、成田あるいは関空、最近では中部そういうところの考え方の調整をどういうふうにしていくかということは非常に重要な問題です。

申し上げますと、福岡空港はハブ空港ですから。福岡空港は国内路線が23、それからアジア・太平洋路線が17あるのです。これが一番、アジアから来て日本の国内をいろいろ移動したり、アジアに行こうとしたら経路として一番便利です。ただ、2800m1本しかありませんから、ヨーロッパ便とかアメリカ便とか飛ばせない。だから、非常に困っているのだけれども。なかなかよくしたものでボーイングの最新型がありますね、あれだったら燃費が非常によくなりますから。あの新型機だったら今の2800mでヨーロッパにもアメリカにも飛べる。そういう関係です。

(記者)

交付税の話に戻るのですけれども、先ほど私が申し上げた1兆円増額、まだ総務大臣としての要求ベースの話であって、これから予算をとりまとめる段階になって必ずしもそれが実現するとはならないと思うのですが。交付税が仮に今年度と同等額もしくはそれよりも引き下げられるような仮に事態になればどういう、仮の話ですが。

(麻生会長)

引き下げられるということをされたら、地方の税収はもの凄く減っていますからね。また、別途減税政策を取ると言っていますから、財源不足がひどいことになる。それを交付税で全部見られない、一部でも埋めるということをやっていないと地方財政は成り立たないと思います。だから、今、要求ベースと言われるが要求ベースだけでも、このぐらいはできないと地方財政はどうにもならない。

我々の例えば、主力の税は法人事業税であります。利益課税ですから、今の減益ではなく利益ゼロがあります。税が入らなくなりますよね。固定資産税は市町村を中心に、比較的安定しているがこれも下がり始めているという状態ですから。

1兆円で十分かというとは決して十分とは思っていませんけれども。1兆円でも上げようという意欲を評価しています。

(記者)

前原大臣に政権交代後に会うのは、これが初めてですか。

(麻生会長)

政権交代後に会うのは初めてです。電話では話したことはあります。

—以上—